

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事に係る調査及び設計業務等)

業務の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
和歌山下津港海岸(海南地区)藤白水門機側 操作室設計意図伝達業務 - R8.4.24 ~ R9.3.19 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山港湾事務所長 近畿地方整備局和歌山港湾事務所 和歌山市湊薬種畑の坪1334	R8.4.24	パシフィックコンサルタンツ株式会社 大阪本社 大阪市北区堂島浜一丁目2番1号	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、和歌山下津港(海南地区)で津波対策事業として整備を進めている水門の機側操作を行う機側操作室の建設のための施工業者に対する設計意図の伝達及び工事の進捗に伴う詳細な条件設定等への対応を行うものである。 本業務の設計意図の伝達は、施工者、監督職員及び監理業務受託者に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完し、打合せや材料・仕上げ等の決定を行う。また、工事の進捗に伴う詳細な条件設定等への対応は、設計意図の発現の一貫として既に完了した設計業務と密接不可分である。 上記業者は、既設計部分に関する施工・工事内容及び材料の情報・特性を熟知しており、本業務の実施において当該施設の設計を補完するとともに、品質を確保する上での詳細な情報を施工者に伝えることができ、他の事業者では代替えすることができない技術力等を有している唯一の会社である。 よって会計法第29条の3第4項に基づき、パシフィックコンサルタンツ株式会社と随意契約を行うものである。	2,255,000	2,255,000	100.0%	-	